

令和3年2月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和3年2月4日開会

令和3年2月4日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和3年2月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和3年2月4日（木曜日）午後3時10分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

- (1) 令和2年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について
- (2) 将来を見据えた入学定員数増に向けての対応について

◎出席議員（16名）

1番	寺田幹根君	2番	根津康広君
3番	松野正比呂君	4番	富田まゆみ君
5番	嶺岡慎悟君	6番	山本行男君
7番	戸塚文彦君	8番	高橋美博君
9番	森杉典子君	10番	増田雅伸君
11番	櫻井勝君	12番	渥美昌裕君
13番	山下修君	14番	織部ひとみ君
15番	西下敦基君	16番	中根信一郎君
17番	岡戸章夫君		

◎説明のため出席した者

管 理 者 原 田 英 之 君
袋井市長

副 管 理 者 鈴 木 茂 君
袋井市副市長

御 前 崎 柳 澤 重 夫 君
市 長

森 町 長 太 田 康 雄 君

監 査 委 員 大 庭 通 嘉 君

事 務 局 長 近 藤 利 男 君
兼 総 務 課 長

副 校 長 鈴 木 賀 奈 子 君

主 幹 松 野 容 子 君

総 務 課 長 補 佐 兼 萩 原 規 代 君
庶 務 係 長

副 管 理 者 松 井 三 郎 君
掛川市長

磐 田 市 長 渡 部 修 君

菊 川 市 長 長 谷 川 寛 彦 君

監 査 委 員 鈴 木 英 司 君

会 計 者 鈴 木 善 之 君
管 理 者

校 長 山 本 洋 子 君

教 務 課 長 山 崎 伸 恵 君

主 幹 近 藤 由 美 君

庶 務 係 査 杉 森 梨 絵 君
主

(午後 3 時10分)

○議長（戸塚文彦君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長。事務局長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました議第 1 号から議第 4 号までの 4 議案につきまして、順次、説明申し上げます。

最初に、議第 1 号 令和 2 年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。お手元の表紙の右上に $\boxed{1}$ となっている資料、予算書でございますが、5 ページから 7 ページ、5 ページから 7 ページをご覧ください。歳入歳出の総額にそれぞれ 1,000 万円を追加し、歳入歳出の総額を 3 億 5,000 万円とするものでございます。歳入歳出予算の款項の内容は第 1 表に記載してございます。今回の補正は、勸奨退職の申し出があり、当初予算には計上しておりませんでしたので、その分の退職手当を計上するとともに、人事異動に伴う給料等の調整を併せて行うものでございます。

予算書の 10 ページから 13 ページをご覧ください。10 ページから 13 ページでございます。歳入では 4 款 1 項 1 目繰入金に職員退職手当基金の取り崩し額の 1,000 万円を増額補正し、歳出では、3 款 1 項 1 目看護専門学校管理費の 2 節給料を 264 万 5,000 円及び 4 節共済費を 36 万 2,000 円減額するとともに、3 節職員手当等を 1,300 万 7,000 円増額し、1,000 万円増額補正するものであります。

次に、議第 2 号 令和 3 年度中東遠看護専門学校組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書の 23 ページから 25 ページ、23 ページから 25 ページをご覧ください。歳入歳出の総額はそれぞれ 3 億 4,200 万円で、歳入歳出予算の款項の内容は第 1 表に記載してございます。また、一時借入金の最高額は 2,000 万円と定めるものでございます。令和 3 年度は前年度の当初予算と比較して 200 万円の増額であり、その主な理由といたしましては、3 款教育費の中の職員諸手当等の増額分でございます。

次に、32 ページ 33 ページの事項別明細書でご説明を申し上げます。32 ページ 33 ページをご覧ください。また、併せて表紙の右上に $\boxed{2}$ となっている資料、予算説明資料の 6 ページ、6 ページをご覧ください。まず歳入でございますが 1 款 1 項 1 目市町分担金は

2億8,000万円で、1,000万円の減額でございます。各市町の詳細につきましては、予算説明資料の7ページに記載してございますので、ご確認をお願いいたします。この市町分担金は、人口割と病床数割でそれぞれ40%、卒業生数割を20%とし、各市町からご報告をいただいた令和2年9月末現在の人口と、病床数及び本校卒業生の過去3年分の人数で案分して算出したものでございます。

次に、予算説明資料は8ページ9ページ、8ページ9ページをご覧ください。2款の使用料及び手数料は、授業料と入学検定手数料でございます。授業料は2,174万2,000円と231万円の増額となっておりますが、令和2年度入学生から授業料を値上げしており、来年度は1年生及び2年生が値上げ後の授業料となるためでございます。なお、今年度から始まった高等教育の修学支援制度の減免分を見込んでおります。入学検定手数料の受験料は180人分の144万円を計上いたしました。

次に、3款1項1目利子及び配当金は2,000円で、財政調整基金及び職員退職手当金各基金の積立金利子でございます。

次に、4款1項1目退職手当基金繰入金は、3,500万円で退職手当に充てるためのものでございます。

次に、5款1項1目繰越金は、令和2年度の決算見込みから300万円の剰余金を見込んでおります。

次に、6款の諸収入は、学生へのコピーカードの売り上げや自動販売機の取扱手数料、過去入試問題の売り上げなどの雑入と、預金利子を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、予算書の36ページ37ページ、36ページ37ページをご覧ください。予算説明資料は10ページ、10ページでございます。

まず、1款1項1目議会費は63万8,000円で、議会の運営にかかる経費でございます。

次に、予算説明資料は11ページ、11ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費は、組合にかかる運営委員会等の経費及び各種基金への積立金などでございます。本年度の予算額は2,062万円で、その主な要因は、財政調整基金積立金及び職員退職手当基金積立金によるものでございます。財政調整基金積立金につきましては、令和4年度に学生ホールの空調機器の更新、令和5年度にエレベーターの更新を予定していることから、その財源とするため積立するものでございます。

次に、予算書の38ページ39ページ、38ページ39ページをご覧ください。予算説明資料は12ページから14ページ、12ページから14ページでございます。3款1項1目看護専門

学校管理費でございますが、この目は定年退職者2名分の退職手当を含む22人分の人件費と派遣職員2人分の給与等負担金、また校舎施設の維持管理費が主なものでございます。本年度予算額は2億8,787万8,000円で488万5,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、3節職員諸手当等の増額に伴うものでございます。

次に、予算書の40ページ41ページ、40ページ41ページをご覧ください。予算説明資料は15ページ16ページ、15ページ16ページでございます。3款1項2目教育振興費は、授業のための非常勤講師や、病院などの実習施設への謝礼、図書室図書、教材用の消耗品や教育用備品の購入などが主なものでございます。本年度予算額は2,960万6,000円で、188万8,000円の減額となっております。その主な理由といたしましては、報償費内の外部講師謝礼、実習施設謝礼の減、備品購入費の減額によるものでございます。

次に、予算書の42ページ43ページ、42ページ43ページをご覧ください。予算説明資料は17ページ、17ページをご覧ください。4款1項公債費につきましては、資金繰りのための一時借入金利子と、平成30年度の学生ホール、令和元年度の体育館の天井耐震化工事に充当した組合債の利子償還金を計上しております。

5款1項1目予備費でございますが、前年度同様100万円を計上するものでございます。

以上、予算の概要をご説明いたしました。なお、予算書44ページからは給与費明細書を掲載いたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議第3号 令和3年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の51ページから53ページ、51ページから53ページをご覧ください。歳入歳出の総額はそれぞれ5,950万円で、昨年度に比べて4,840万円の減額となっております。減額となりました主な理由といたしましては、昨年度まで市町負担金が奨学金の貸付金より大幅に少なかったため、奨学金貸付額の全額を奨学基金借入金で賄う形での会計処理としていたためでございます。

次に予算書の60ページ61ページ、60ページ61ページをご覧ください。また併せて予算説明資料の24ページ25ページ、24ページ25ページをお開きください。まず歳入でございますが、1款1項1目市町負担金は奨学金返還免除となった卒業生の奨学金返還金相当額でございます。職員として所属する市町が、返還免除となった者の代わりにご負担をしていただくものでございます。奨学金の返還免除となった対象者が増えたことに伴

い増額となっております。令和3年度につきましては、令和2年3月末をもって3年間が経過し、返還免除となった53人分の5,544万円を計上しております。令和2年度に比べて8人増員、882万円の増額となっております。各市町の負担金の詳細につきましては、予算説明資料の7ページに記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、3款1項1目繰越金は、令和2年度の決算見込みから135万8,000円の剰余金を見込んでおります。

次に、4款1項1目の奨学金返還金は返還予定の8人分の270万円で、管内の病院に就職して返還猶予中に退職した場合や、管内の病院以外に就職した場合などの返還金を計上したものでございます。

次に、5款借入金は、学生に貸与する奨学金の原資とするため、奨学基金から借り入れるものでございますが、令和3年度は借り入れる必要がないため、ゼロとなっております。

次に、歳出でございますが、予算書は62ページ63ページ、62ページ63ページをご覧ください。また予算説明資料は26ページ、26ページをご覧ください。1款1項1目20節貸付金は、5,940万円で学生165人分の奨学金貸付金でございます。なお、奨学基金繰り出し金1,000円は、奨学基金積立金の利子が一旦本会計に収入されますので、これを基金に積み立てるために予算計上しているものでございます。

以上、議第3号の説明とさせていただきます。

次に、議第4号 中東遠看護専門学校組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。お手元の表紙の右上に $\boxed{1}$ となっている議案書、65ページ、65ページをご覧ください。 $\boxed{2}$ の資料につきましては、30ページ、30ページをご覧ください。この条例改正は、慣例的に求めている申請書、届出書等の押印を廃止することにより、申請の際の負担の軽減やデジタル化の推進の効果が期待できることから、押印の必要性を確認し、押印の見直しをするものであります。新たに職員となった者が行うサービスの宣誓については、法令上、押印を求める根拠はなく、本条文中においてもサービスの宣誓には署名を求め、押印を要件としていないことから、様式中の押印欄の㊟を削除する改正を行うものでございます。

以上、第1号から第4号の詳細説明とさせていただきます。

○議長（戸塚文彦君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

これで、全員協議会を閉会いたします。

(午後 3時25分 休憩)

(午後 3時37分 再開)

○議長(戸塚文彦君) 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項2件が求められておりますので、よろしくお願いたします。

報告事項であります。

令和2年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について、将来を見据えた入学定員数増に向けての対応について、以上の2件を一括議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長(近藤利男君) 議長。事務局長。

○議長(戸塚文彦君) はい、事務局長。

○事務局長(近藤利男君) それでは、全員協議会提出案件でございます、報告事項2件についてご説明をいたします。

最初に、(1)令和2年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、右上に2となっており資料の、32ページをご覧ください。

1の表は、6月7日に実施されました、管内5病院の採用試験の採用状況でございます。前回の全員協議会で説明をしておりますので、その後異動があったものについて説明をいたします。市立御前崎総合病院の二次募集を受験した1人は合格いたしました。また、残念ながら中東遠総合医療センターの合格をいたしました者のうち、1名は病気休学のため留年となったことから、採用を辞退しております。次に2の表につきましては、卒業予定者の進路をまとめたものでございます。留年となった2名を除き54名が卒業予定者で、そのうち管内5病院に44名、県内が6名、県外が1名、合計51名の採用が決定しております。進学予定者の3名のうち、2名は合格しております。管内5病院以外の採用を目指している者1名が、進路が決まっていない状況でございます。なお、管内5病院の合格者のうち、1名は助産師養成所への進学を目指しており、合格すれば進

学することとなっております。

次に(2) 将来を見据えた入学定員数増に向けての対応について説明を申し上げます。33ページ34ページをご覧ください。説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。33ページが一番最後の行と、34ページの先頭の行が全く同じものが印刷されております。どちらか1行の削除をお願いいたします。

それでは内容の説明に移ります。平成28年度に策定しました将来構想では、令和7年に団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に向け、中東遠地域の医療需要が高まること、また管内5病院の看護師需要増へ対応するため、令和2年度から入学定員を6人増員し、66人とするを重点項目といたしました。現行の60人から66人への増員を令和2年度の入学生から実施するよう事務を進めてまいりましたが、管内5病院の看護師採用状況の変化や、看護教育カリキュラム改正時期と臨地実習施設の確保の状況を鑑み、平成30年度にこのスタートを2年延期し、令和4年度に変更をいたしました。

改めて入学定員数増の実施年度について検討した結果、今後の新型コロナウイルスの感染状況など社会情勢の変化によって変わる余地はあるものの、延期を決定した平成30年度の状況と変わらないことから、令和4年度の定員増については実施せず、現行の定員60人を継続していきたいと存じます。定員の変更については、今後の管内5病院の看護師採用状況の変化を踏まえて、必要があれば改めて検討したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、全員協議会報告案件の説明とさせていただきます。

○議長（戸塚文彦君） 当局からの報告が終わりましたが、ご質疑等ありましたらお願いいたします。

○2番（根津康広君） はい。

○議長（戸塚文彦君） はい、2番、根津議員。

○2番（根津康広君） 33ページを見ているんですが、2の(1)の管内5病院の看護師採用状況の変化ということで、①、②とずっとある訳ですが、以前にも説明していただいたことあると思います。それで②のところちょっと伺いたい訳ですが、この中では4年制の看護系大学の新設等々色々書いてあります。また愛知県内の看護系大学の学生の、管内5病院への応募が増えているというふうに書かれておまして、中東遠のこの看護学生ばかりではなくて、県外からもこの中東遠の病院に応募しているという、そういう実態が言われていますけれども、じゃあ実際どういう状況になっているのか、何も説明ありませんでしたので。まあ、働き方改革によって改善されて離職者が減って

いるというのは分かります。でも、ほかの地域からこちらに応募している現状っていうんですか、実態っていうんですか、その辺もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○事務局長（近藤利男君） 議長。事務局長。

○議長（戸塚文彦君） はい、事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは根津議員のご質問にお答えいたします。あの4年制の看護大学等で県外からの応募がですね、5病院の方に増えているという状況について詳しくという質問でございます。磐田市立総合病院若しくは中東遠総合医療センターにつきましては、採用の応募の人数でも、実際に応募している数の方がかなり上回っております。そのうちの内訳を聞きますと、やはり県外の学生、若しくは県外の病院を辞めて途中で受験をされているといった方がかなりいらっしゃるというふうにお聞きしております。すべての5病院がすべて同じ状況かどうかは分からない部分がございますけれども、少なくとも磐田市立総合病院、中東遠総合医療センターにつきましては、そういった状況になっているということを伺っております。以上、答弁とさせていただきます。

○2番（根津康広君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） はい、2番、根津議員。

○2番（根津康広君） まあ、今言われたことはここに書かれていることでありまして、もう少し数字的にね、こうして延期すると言われていたものから、当然数字的な根拠があって言われていると思っております。その辺もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○事務局長（近藤利男君） 議長。事務局長。

○議長（戸塚文彦君） はい、事務局長。

○事務局長（近藤利男君） 細かい数字をというご質問でございますけれども、こちらの(1)の①、②の状況でございますが、平成30年度の時の理由を書かさせていただいています。当時の聞き取った時の数字等は、今持ち合わせておりませんので、またのちほど情報提供をさせていただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（戸塚文彦君） 根津議員、ちょっと今、数字を持っていないというものですから、また今日のご報告できませんが、後日、全議員の皆さんにご報告するような形でよろしいですか。

○2番（根津康広君） ただ、こうやってそれが根拠でここに書かれておりますので、当

然、資料として持ってくるべきものなんです、本来なら。分かりました。

○議長（戸塚文彦君） 今後、そこは注意していただいてということで、そういうことでここはすみませんが、よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかにないようでありますので、以上をもちまして報告に対する質疑を終了いたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

どうも皆さんありがとうございました。

（午後 3時47分 閉会）